

都市化の中の園芸分場

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者	高橋, 栄治
巻/号	29巻7号
掲載ページ	p. 320-320
発行年月	1974年7月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



都市化の中の園芸分場

—神奈川園試相模原分場小史(12)—

高橋 栄 治

バックボーンとなる息の長い課題とは、昨年来準備中で50年開始予定の新観賞樹木作出を企図した育種や、外国導入種の適応試験、野生植物の増殖園芸化などがそれである。

同じ永年生作物である果樹ではすでに稲や麦でとられた育種体制が果樹試験場を中心に組織化されて、育成系統や導入品種等が全国的規模で選抜されているが、観賞樹木については国段階ではまだ手がついていないのが実状で、組織的な育種や導入などはおこなわれていない。

本県では幸いに公的には農政サイドのフラワーセンター大船植物園が外国種導入の窓口として十数年の実績をもち、さらに危険負担を背負った先駆的農家による導入も2、3に止まらないが、これらの導入種の適応性やさらには産地化への技術対応——繁殖、栽培等——はおこなわれず、これら導入種の生産は軌道に乗るまでにいたっていない。個人で導入する場合の農家負担はデメリットをも背負いこんで導入するわけで負担は決して少ないものではなく、新種の導入や育成技術の要請がもちこまれている。これらの分野は短時日のうちに結果を見ることは容易でないが、現状のパートとパートの間は連結されなければならない空白地帯であり、当該の位置すべき分野であろう。

小稿をおおるにあたって試験研究機関の特に分場や試験地の対応と機能の問題について考えてみたい。

筆者は小稿のプロローグである本誌28巻8号の(1)において本来この終稿としてのふべきことを次のように書いた——県下一円の産業的背景に立脚したユニークな研究機関としての存在を設置理由の根拠とし、そのウエイトに変化をきたしながらも片や地域農業センター的役割をはたさなければならないのが都市化の中の園芸分場のおかれた今の姿であるといえようか。

——しかしこの記事の連載中にも当分場は従来の試験研究機関にとっては、まさに試験的(?)である一般公開という機能を持つにいたったが、その是非についての論議は場の内外につきない。しかし矢は放たれた今、日々の積み重ねの上にたった歴史の物指しによる判定が近い将来いずれ下されるであろう。

このような従来実証試験と称されて軽視され勝ちであった分場の現場対応的試験より、さらに近距離にある県民一般への対応をも加えた中において、研究機関としての機能を発揮するには、一方で都市化という変転極まりない現実を常に直視し、対処する中には、時代や流行(?)にも不動の課題が必ず存在するはずであるから、この課題を十二分に吸収把握し、逆説的のようであるが、時代にも地域性にも超然とした研究がなされなければならないであろう。

この課題こそが分場や試験地の核となるものであり、その存在が都市化の中の園芸分場なるが故にこそ場の存立を大きく左右するであろう。

前記したプロローグを「県下一円の産業的背景に立脚したユニークな試験研究課題をふまえた研究機関としての存在を設置理由の根拠とし、そのウエイトに変化をきたしながらも地域農

業センター的役割と、さらに県民サービスの役割をもはたさなければならないのが都市化の中の園芸分場のおかれた今の姿であるといえようか」と書き変えてこの小稿を終る次第である。

畑灌後日譚

(1) 畑灌水路緑道と化す。

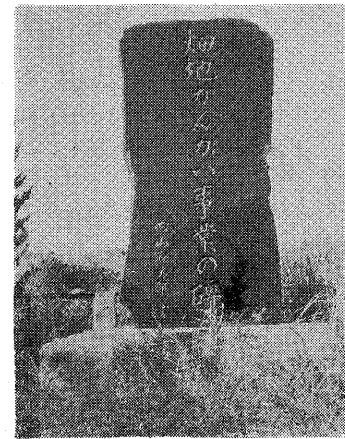
わが国最初の大規模畑地灌漑事業であった相模原開発畑地灌漑事業受益面積2,700haを潤した水路(幹線用水路幅員1.8m, 延長42km, 支線用水路幅員1.1~1.8m, 延長34km)も今では当地帯の急激な都市化によって文字通り無用の長物と化し、水の無い水路(?)は空堀となって危険物として今では金網で囲われる身にさりさがってしまっている。

ところが当世流行のユックリズムはこの無用の長物をねむりから呼びさまし、相模野にすくなくなった林の近くや畑の中にある部分をコンクリートで蓋をし、その上を散歩道やサイクリングロードとして有用の長物に生き返らせようという緑道計画

が、この度は土木部サイドで立案され街路樹やベンチ、あずま屋などをそなえた小公園の諸施設を沿道にあわせ、各所で新しいよそおいのもとに第二の役目をはたしている。

(2) 畑灌漑記念碑

去る44年11月6日相模原畑地かんがい土地改良区の手によって建立されたもので、碑の文字は前知事で当事業の推進者であった故内山岩太郎氏の揮毫である。



<畑灌漑記念碑>

所在地は相模川の水が初めてこの水なき台地にあげられた土地であり、東西幹線用水路の分水地点という記念すべき地である。

いま、碑の横に並んで建てられた概要碑文の末尾を記して畑地かんがい事業によせられた関係者の感慨をのんで戴くことにしよう。

「而しながら今日の相模台地は、経済の高度成長に伴い首都圏の一環として、環境は目覚ましく発展しつつあり、この台地に導入された水並びに、本事業施設の利用については、今後地域農政のみならず県勢伸展の上からも一層活用されることを望むものである。昭和44年11月6日」——原文のまま。

昨年8月以来1か年間20年にわたる神奈川園試相模原分場の経過を書きつらねてきたが、小史の副題をつけていただいたような内容には程遠いものになってしまったことは、ひとえに筆者の未消化な硬い筆のせいであり、関係者の努力を十分に言いつくし得なかった責めを深く反省するものである。

最後に貴重な本誌面に長期の連載を許された吉田祐造氏を初め編集部のご好意とご援助に厚く感謝申し上げる次第である。

(神奈川園試相模原分場)